

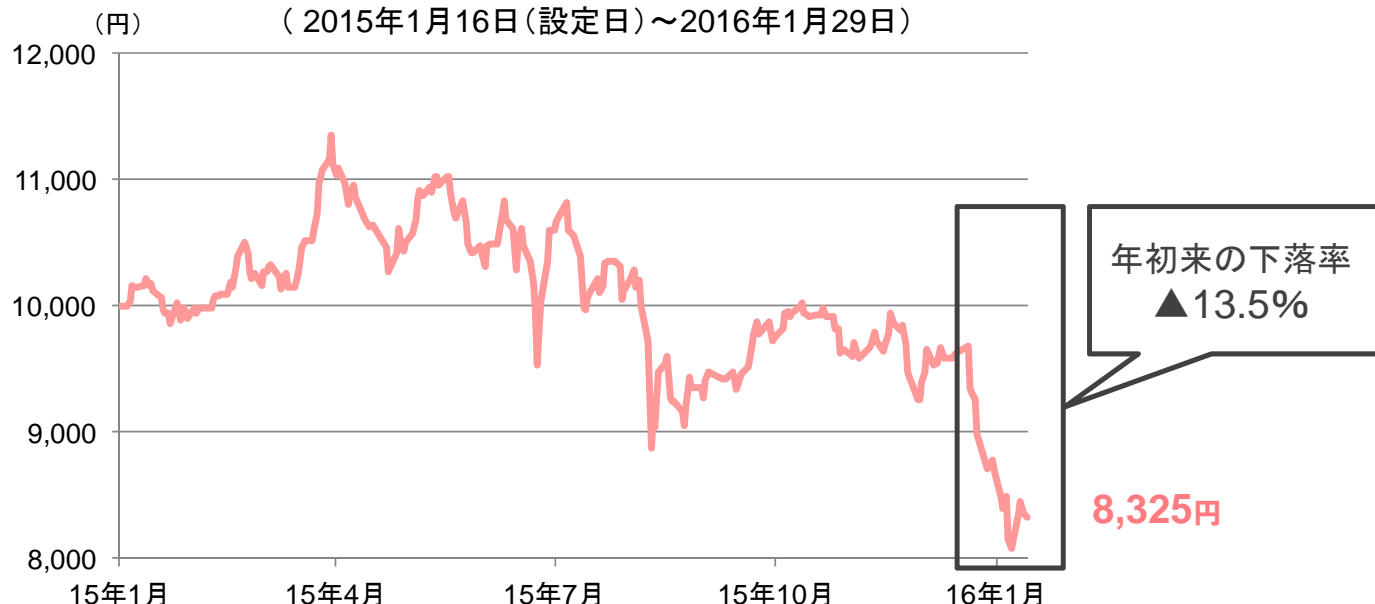
アジア・ヘルスケア株式ファンド 年初来の基準価額下落と今後の見通しについて

2015年のアジア・ヘルスケア株式は、金融市場が波乱含みとなる中でも底堅く推移してきたものの、2016年に入ってから、世界的な株式市場の下落を受けて、軟調な展開となりました。こうした中、当ファンドの基準価額も年初来で13.5%下落しました(2016年1月末時点)。

以下では、足元の基準価額下落の背景ならびに今後の見通しについて、ご説明いたします。

<設定来の基準価額の推移>

(2015年1月16日(設定日)～2016年1月29日)



※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。※分配実績はありません。
※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

基準価額下落の背景

中国の景気減速懸念などを背景とした世界同時株安が主な下落要因に

2016年は年初から悪材料が重なり、金融市場は不安定な状況となっています。年初に発表された中国の経済指標が弱い内容を示したことで、同国の景気減速懸念が強まり、中国の株式市場が大幅に下落したことや人民元安が進んだことなどが影響し、世界的に株式市場が軟調となりました。また、需給面の悪化懸念などから原油安が進行したことも投資家心理を冷やし、相場の重石となりました。こうした中、比較的ディフェンシブ(業績が景気変動に影響されにくい)な特性を持つとされるアジア・ヘルスケア株式も世界の株式市場の下落につられる形で売られ、当ファンドの基準価額も大きく下落しました。

そのほか、投資家のリスク回避姿勢の強まりから、円高が進行し、アジアの通貨が全般的に売られたことも基準価額に影響しました。

今後の見通しについて

ファンダメンタルズに変化はなく、今後の決算内容が安心感につながる可能性

- 金融市場の混乱が続くなか、アジア・ヘルスケア株式も当面は中国をはじめとする世界の政治や経済動向に関するニュースに左右される神経質な展開が予想されます。年初来の下落は主に、中国の景気減速懸念に起因するものではあるものの、ヘルスケアセクターは、人々が生活を営む上で欠かせない分野であることなどから、アジアにおける医療需要への影響は限定的と考えられ、域内のヘルスケア企業のファンダメンタルズにも大きな変化はないとみられます。今後、決算発表などを通じて、堅調な企業業績が改めて確認されるようであれば、株価の支援材料になると考えられます。
- 特に中国の企業については、春節(旧正月)*明けに決算発表が多く控えており、医療制度改革ならびに所得水準の向上を背景とした中国国内のヘルスケア市場の着実な拡大を受け、増益基調の継続が見込まれています。同国の景気減速懸念が高まる中でも、決算内容が医療需要の増加傾向に変化がないことを示すものとなれば、投資家の安心感につながるとみられます。

* 2016年は2月7日から13日

※ 当資料は、当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「日興AMアジア・ヘルスケア・ファンド(JPYクラス)」の運用会社である日興アセットマネジメント アジア リミテッドからのコメントをもとに作成しています。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「アジア・ヘルスケア株式ファンド」へのご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

- 1** 中長期的に高い成長が見込まれる、アジア(日本を除く)のヘルスケア関連株式など*を主要投資対象とします。 * DR(預託証券)などを含みます。
- 2** 医薬品メーカーに限らず、医療用機器やバイオテクノロジー、医療施設などの幅広い分野の企業を投資対象とします。
- 3** 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが実質的な運用を行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

■ リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様は「アジア・ヘルスケア株式ファンド」へのご理解を高めいただくことを目的として日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様には帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お 申 込 め ち

- 商品分類 : 追加型投信／海外／株式
- ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご購入不可日 : 購入申込日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、購入申込日から起算して6営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・シンガポール証券取引所の休業日 ・シンガポールの銀行休業日
- 信託期間 : 2024年12月24日まで(2015年1月16日設定)
- 決算日 : 毎年6月21日、12月21日(休業日の場合は翌営業日)
- ご換金不可日 : 換金請求日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、換金請求日から起算して6営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・シンガポール証券取引所の休業日 ・シンガポールの銀行休業日
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

手 数 料 等 の 概 要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料 : 購入時手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。
※ 収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 換金手数料 : ありません。
- 信託財産留保額 : ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 : 純資産総額に対して年率1.784%(税抜1.7%)程度を乗じて得た額
受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- その他費用 : 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※ 組入価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委 託 会 社 、 そ の 他 関 係 法 人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
[コールセンター] 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■当資料は、投資者の皆様には「アジア・ヘルスケア株式ファンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
UBS証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○

(資料作成日現在、50音順)